【勤務地:東京都新宿区】

特定任期付職員の採用について

内閣官房では、特定任期付職員を次のとおり募集いたします。

職 種 特定任期付職員

採用期間 令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間

(職務の状況によっては任期更新もあり得る)

採用人数 1名

<u>資格</u> 人工衛星システムの開発及び製造に関する高度な専門的知識と 業務経験(10年程度もしくはそれと同等と認められる期間)を 有し、プロジェクト管理においてリーダーシップを発揮できる 者。また、関係機関との会議の主催又は内閣衛星情報センター内

関係部署との調整業務も多いことから、十分なコミュニケーシ

ョン能力を有する者が望ましい。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又は その刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けるこ とがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けその処 分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を 受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

<u>職務内容</u> 人工衛星システムの開発に係わる業務(光学衛星の開発に係る プロジェクト管理業務が中心)

就業場所 東京都新宿区に配属予定

待遇等 採用後は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する 法律(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。) に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、これまでの経歴等

を考慮して決定します。

応募要領

次の書類を郵送にてお送りください。

なお、応募書類は返却いたしません。また応募書類に記載された 個人情報は、本採用に関する手続き以外の目的には使用いたし ません。

- 1 履歴書(市販の用紙で可)※要顔写真貼付
- 2 志望動機をまとめたもの (A4横書)
- 3 これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめた もの(A4 横書)
- ※上記3について専門知識・経験に関する資料(論文、学会誌等 への寄稿文など)があれば併せてご提出ください。
- ※無線従事者の資格をお持ちの方は、資格を証明するものの写 しを併せてご提出ください。

<応募書類の宛先>

 $\mp 162 - 0845$

東京都新宿区市谷本村町9-13

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター 管理部総務課 特定任期付職員採用担当

<お問い合わせ等について>

任期付採用担当

電話:03-3267-9546

募集期限

令和6年5月13日(月)必着

試 験

書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、合否を決定します。 書類選考合格者には、面接試験の日時等を連絡いたします。